

第7回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成21年11月9日(月曜日)午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎7階 大会議室
- 3 出席者 石原都知事
杉本評議員、鳥海評議員、野村評議員、平田評議員、福原評議員、
宮田評議員、森評議員、山本評議員
逢坂専門委員、太下専門委員、片山専門委員、菅野専門委員、草加専門委員、
熊倉専門委員、後藤専門委員、小林専門委員、西巻専門委員、馬淵専門委員、
吉本専門委員

4 議 事

(1) 東京の文化発信の方向性について

(2) 部会からの報告

文化都市政策検討部会

東京芸術劇場パイプオルガン検討部会

(3) 意見交換

5 発言要旨

福原会長 それでは、ただいまから第7回東京芸術文化評議会を開きます。皆様、大変お忙しい中をお繰り合わせご出席いただきましてありがとうございます。

まず、事務局から本日の資料について確認と説明をお願いします。

桃原文化振興部長

(資料確認・説明)

福原会長 ありがとうございます。

議事に入る前に、以前からご就任いただいているのですが、今回初めてご出席をいただいておりますお二人の方に一言ずつあいさつをいただきたいと存じます。

最初に、5月に就任された平田評議員からお願いします。

平田評議員 どうぞよろしく願いいたします。平田でございます。

演劇を主にやっております。また、大阪大学に勤務しております。東京生まれの東京育ちなものですから、できる限り東京の演劇の発展に尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

福原会長 ありがとうございます。

それでは、8月に就任された宮田評議員、お願いします。

宮田評議員 東京藝術大学学長の宮田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

一言、私は評議会に大変期待をいたしております。好きな言葉があります。詩ですが、「世に伯楽ありて、しかる後に千里の馬あり、千里の馬は常にあれども、伯楽は常にはあらず」。東京の文化発信、すばらしいものを背に、私は駄馬になるか、名馬となって世界に走っていけるか、これは、このテーブルにかかっていると思っております。一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

福原会長 ありがとうございます。

石原知事 東京に藝大がありながら、今までコラボレーションが全くなかったのです。いろいろお力をいただきたい、やりましょうということで、今日はお出席いただき、ありがとうございます。

福原会長 平田評議員、もし追加しておっしゃることがあれば。

平田評議員 国では、来年劇場法の制定という動きがございますが、ぜひ東京芸術劇場に、日本の演劇の総合的な拠点となっていただきたい、そのことを一番祈念しております。

福原会長 ありがとうございます。

それでは、予定に沿って会議を進めたいと思いますが、まず、東京の文化発信の方向性についてであります。

現在の事業展開あるいは課題などについては、今までの評議会での議論を事務局にまとめてもらいました。その説明がございます。その後、評議会の検討テーマでございます文化首都東京の発展に向けて今後どのように取り組んでいくべきか、皆様のご意見をいただきたいと存じます。

桃原文化振興部長 東京からの文化発信に係る論点整理と、現在展開中の東京文化発信プロジェクトの実施状況につきましてご説明をいたします。

東京には、文化的に高いポテンシャルがありながら、国際的に見ると存在感や発信力が弱いということについてこれまでご指摘をいただいております。そこで、世界に向けて東京の文化をアピールしていくため、都民はもとより、世界が文化的魅力を感じる都市とし

で国内外に誇れる文化的な存在感の確立をどのように図るか議論が行われております。

前回、6月の評議会におきましては、文化首都東京実現のためのモデルの提示がございました。東京には、丸の内、恵比寿、六本木、池袋、秋葉原、多摩、島しょなど、個性的で魅力にあふれたエリアが存在しており、これらの一つ一つをクリエイティブ・シティととらえ、そこに文化拠点を形成しネットワーク化するとともに、国際文化交流の拠点として構築していくことが文化都市のモデルとして提起をされております。

これらの課題認識を踏まえまして、戦略的取組として、平成20年度から東京文化発信プロジェクトが開始されております。

プロジェクトの1つ目は、世界の主要都市と競い合える芸術文化の創造発信でございます。国際的な芸術フェスティバルなど、多様な分野において開催をしております。今年2月に開催された「フェスティバル/トーキョー 09 春」では、国内外から19演目が集い、国際共同制作も行われております。

「恵比寿映像祭」には、国内外作家約100人が参加しました。ここではウェブサイトが会期終了後も継続的に運営され、映像祭をきっかけに広がるネットワークをサポートしております。

「六本木アートナイト」においては、六本木の3つの美術館や地元が協働し、一夜限りの数多くのアートプログラムが繰り広げられました。

東京都交響楽団の「ハーモニーツアー」につきましては、今年度、国内9か所のほか、海外2都市においても公演が行われております。

「東京発・伝統WA感動」では、都内4か所で邦楽を中心に民俗芸能や舞踊等、伝統芸能の公演が集結いたしております。

「東京大茶会」は、誰もが気軽に参加できる大規模な茶会として、10月に都内庭園等2か所、延べ4日間にわたり開催いたしました。

2つ目の大きな柱は、芸術文化を通じた子どもたちの育成です。子どもたちが本物のアーティストに触れる機会を提供し、豊かな感性をはぐくむ目的で実施しております。

「パフォーマンスキッズ・トーキョー」では、アーティストの指導で、子どもたちによりオリジナルの舞台作品の創作が3施設、4小学校で行われ、約360名の子どもが参加しました。

「ミュージック&リズムス TOKYO KIDS」は、ワールドミュージックの一流ミュージシャン等の指導の下、楽器作りを行い、演奏を発表するもので、約180名の子どもが参加し

ました。

「キッズ伝統芸能体験」は、一流の芸能家が子どもたちを直接指導し、本物の檜舞台で成果を披露するもので、約 280 名の子どもが参加しました。

3つ目の柱は、地域・市民の参画による小さな文化拠点の形成を目指す「東京アートポイント計画」です。アーティストと市民が協働しながら、無数の小さな文化拠点を形成します。

この計画には3つのプログラムがありますが、多様な地域資源を活用するプログラムとしては、墨田区北部のエリアや東京の貴重な地域資源である川でのアートプロジェクトを行っております。

さまざまな政策分野とかかわるプログラムとしては、防災訓練にアートプログラムを取り入れたり、児童館をアーティストが創作の場として活用するなど、他分野との連携による事業を展開しています。

また、アートポイントの担い手となる人材の育成プログラムも実施しています。

文化発信プロジェクトは、以上のプログラムを約1年半展開しておりますけれども、取組はまだ緒についたばかりで、本格的な評価やその反映は今後実施ということになっております。

なお、文化発信プロジェクトの来年度の予算要求額でございますが、今年度予算と同額、15億5,700万円となっております。詳細は、お手元資料4をご参照いただきたいと思います。

資料1の文化発信の現状と課題の説明に戻させていただきます。資料の下の部分におきまして、文化首都東京の実現に向け、さまざまな課題につきまして、これまで評議会の中でご指摘いただいた点をまとめてございます。

世界への文化発信力の強化、国際文化交流の強化、文化を軸とした都市戦略作り、文化拠点内外のネットワークの強化、そして、持続可能な文化事業の基盤・仕組作りの5つの項目として整理をいたしております。

福原会長 ありがとうございます。当評議会では、オリンピック文化プログラムについても、東京文化発信プロジェクトの実施と並行して、第1期の2年間検討をしてまいったわけです。その結果は、オリンピックの文化プログラムの立候補ファイルにも反映されたわけでございます。

オリンピックは、ご存じのように残念な結果になりましたけれども、文化プログラムの

検討を行ったからこそ、現在の東京にとって必要なやるべきことが見えてきたということがあります。これまで東京の文化基盤については必ずしも十分でなく、世界に向けた東京からの文化創造発信の事業が必要であるという認識に立てたわけであります。

先ほど予算規模の説明がございました。こういう状況の下で、去年並みの予算をつくったわけでございますけれども、継続してこそ、その結果も成果も浸透するわけであります。せっかく始まったばかりの取組をこれから生かしていかなければならないと考えております。芸術文化というのは、ともすると、その場限りのイベント、あるいは1年限りの施策というように考えられがちなのですが、改めてこれまでを振り返りまして、芸術文化への一過性でない取組、それが今の成熟した都市にとっていかに重要なファクターであるかということを評議会からメッセージとして発していきたいと考えています。東京からの文化の発信を一層戦略的かつ効果的に行っていくために、いろいろな観点から皆様のご意見をいただきたいと思っております。

先ほどお話ししましたように、世界で「クリエイティブ・シティ」という考え方が一般的になってきたわけですが、東京についての私たちの認識は、いわば「クリエイティブ・シティズ」であって、クリエイティブ・シティのような発信拠点がいくつも重なって、メガシティ東京の一つの大きな姿を作るといっているわけです。このような基本的なスタンスについて皆様のご意見をいただくと大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

石原知事 次の会議があって私は中座させていただくので、いろいろな問題を皆さんに披瀝してご協力を願いたいです。どうも日本人というのは非常に受動的で、自分からの発信というのは苦手ですけれども、いいものは持ってきて、それはいい結果を得ている。例えば鳥海さんに今預かってもらっている国際フォーラムでも、ラ・フォル・ジュルネをナントから持ってきて、ナント以上の盛況で、数十万の人が出るようになりましたが、逆に日本の伝統を持って行って見せるというような、そういう企画を皆さん、ひとつ立てただけませんか。

それからアトランダムに申しますと、東京でやっている映画祭、これはやるなら、新しい作品を入れずに、カンヌ、ニース、ベルリンなどで賞を取った受賞者のさらにコンテストをすると権威が出てくると思います。釜山やカンヌと同じことをやっても盛り上がりません。これもひとつ皆さんにご一考願いたい。

それから、この間、建築家の安藤さんと一緒に隅田川へ行きました。隅田川というのは、

お能にもあったり小説の題材になったりしていて、非常に有名な歴史のある川ですが、全く放置されて、何の魅力もないし、何の舞台にもなっていない。何かお考え願いたいのです。

それから、あちこちで部分的にやっていますけれども、スペースを使った展覧会のようなもの、壁面などを活用して、芸術家の卵を育てるようなことをする方法はないか、皆さんにお考え願いたいと思います。

いろいろな素材があるのですが、それがどうも生かされていない感じがしてならない。こういう評議会で、大まかな路線や抽象論だけではなく、具体的な素材を使って考えていただきたい。それから、宮田評議員にお願いするのですが、例えば秋葉原からつくばまで新しくTXができました。駅はたくさんあるのですが、何にも飾りがありません。あそこに、毎年変えてもいいから、藝大の学生さんの作品をかけるとか、そんなこともやっていただくと随分違うと思うのです。

以上です。

福原会長 ありがとうございます。今、具体的なテーマをいくつかいただいて、皆さん個々にお考えいただくと同時に、評議会で全体としても考える機会を持ちたいと思っております。その他、皆さんがこの東京都全体の取組についてご意見があればぜひ伺いたいのですが、いかがでしょう。

杉本評議員 先ほど予算が15億円ちょっとということをお伺いしましたけれども、世界の標準というのは、恐らくもっと大きいのではないかと。世界に対して文化を発信するという場合に、ニューヨークとかパリとかロンドンとかと、最低でも同規模ぐらい、お金がないと実際にはできないわけです。

次の会までに、他の都市の予算がどれぐらいなのかということも1回比較してみたいと思います。

福原会長 ありがとうございます。それは事務局でいたしましょう。

今年、第21回の高松宮殿下記念世界文化賞に杉本さんが選ばれましたので、大変おめでたいと同時に、これから評議会でもぜひご意見をいろいろ頂戴したい。特に杉本さんはニューヨークのことをよくご存じですから、ぜひお願いしたいと思っております。よろしくをお願いします。

山本評議員 ニューヨークに1週間ほどおりまして、セントラルパークを朝方歩きました。東京にありますときには代々木公園を歩いていますが、これは大きさがまるで違うと

いうことを強く感じまして、あそこくらいの大きさのところでは何かをするくらいの大胆な発想が必要なのではないかと思いました。

石原都知事が東京のオリンピックを再度という新聞記事を拝読しまして、ぜひとも2020年の再チャレンジをしていただきたく思います。

今までの映像を見せていただきましたが、事業が小粒になり、根本的に一体文化は何なのかという強い掘り下げがありませんと、使われる予算額も含めて、いろいろな疑問が残るのではないかと思います。ここからは、杉本さんにニューヨークについて触れていただけたらと思います。

杉本評議員 私も、せっかくなら、だめもとで大きなことを考えたいと思います。東京都として大規模なプロポーザルを国のレベルへ出していくくらいのことを考えないとおもしろくないと思います。

宮田評議員 先ほど知事が水のことをお話しになりましたが、私は、まさしくその水のことには大変重要に考えております。歴史的に言っても、水を治めた者が歴史を作るとされています。私は飛ぶのが好きで、時々、夜とか朝とか昼とか、飛ぶと、東京がいかに水の中にいるかがよくわかるのです。他の国を見ていますと、世界遺産のような美的なものも含めて、実にうまく川と共存している感じがする。常に水を意識しながら進めていくと、ものすごく大きなパワーになるのではないかと考えております。

また、新しくできるツリーを空から見るとはなくて、水を反射して見てみようとか、あれは高過ぎて、真下だとほとんど見えないので、離れたときにより美しく見える方法を考えたらおもしろいかと思います。

石原知事 今、東京はM×テレビというテレビ局を持っていて、その番組作りで審議しているのですが、東京タワーの倍のタワーができますと、そこから電波を飛ばすと、関東一円、恐らく栃木、茨城、群馬、埼玉はもちろん、静岡、山梨県まで届きます。これは画期的なことになると思うのですが、そこで東京の文化を発信する。そういったプログラムをこういった評議会が基本的に作っていくようなこともぜひこれからお考え願いたいと思います。

横浜のテレビ局は、例えば横浜ジャズのジャムセッションなども非常に質の高いものがあったりする。関東圏にあるローカル局を束ねた大きな企画を行って、日本の人口の3分の1のある関東圏でそういうプログラムを飛ばすということもこれからできるようになってきます。

もう一つ、オリンピックではお世話になりました。終わって後になって人から言われて知りましたが、1964年のオリンピックの前に、実は日本は1960年にアプライしているのです。これは敗れました。2度目でやっと成就したのです。

2020年のオリンピックにアプライいたしますけれども、これは議会とか次の知事が決めるのですが、そのときも皆さんに文化の面でお世話になりたいと思います。よろしくお願いたします。

福原会長 ありがとうございます。ウォーターフロントの川という話が出ましたが、パリにしてもセーヌ川にしても、それからニューヨークのハドソン川にしても、ロンドンのテムズ川にしても、大体大都会というのは川の周辺にできてくるわけですが、大都会になっても川を皆さんうまく使っているのです。そういう点で、私も1度屋形船に乗って見ましたが、隅田川をさかのぼっていくと、両側はコンクリートの塀です。あんな殺風景なことはないと考えていたので、これは東京を再生するには、ウォーターフロントのうまい利用というの欠かせないことだと思っていたのです。

他にご意見はないでしょうか。

それでは、今のような方向で考えてまいりたいと思います。芸術文化の取組というのは、いわばソフトパワーを生かした成長戦略であって、観光客にとっては魅力的な都市づくりになるし、それから、大都会がグローバル時代の国際競争に勝ち抜くというためにも、あるいは次世代の人材育成にとっても、若い人々の刺激になるという意味で重要だと考えていますので、これまでとってきた路線を後退させることなくさらに前進させるというこの評議会の取組ということでいかがでございましょうか。

いろいろなご意見をいただきました。これからの東京の文化発信プログラムの具体策として活用していくように検討したいと思います。

ここで今村参与からのご報告がございします。国際文化交流の強化という課題についても、一過性ではなく恒常的な場作りが必要です。今、どんなような方向性が求められているのか、どのような検討が具体的に始まっているのかということをご説明いただくつもりでございします。

では、今村参与、お願いします。

今村参与 今ずっと川の話が出ていましたが、トーキョーワンダーサイトでも、ロンドン芸術大学と一緒に、テムズ川と隅田川の比較というプロジェクトを行いまして、港湾局、建設局の河川部に来てもらって、どんな開発が可能かといったことをリサーチしました。

実は昔、建築の歴史を勉強していたときに、渋沢栄一の言葉に出会ったのですが、渋沢栄一は東京を東洋のベニスにしたいと思っていたのです。それでベネチアン・ゴシックの洋館を建てて東京の開発をしようと思っていた。

そのときからうまく発展すればよかったです、近代に、河川、港湾が産業基盤になったものですから、結局すべて河川がただの輸送ラインになってしまった。ロンドン側からも、なぜ川に面して、国会議事堂や有名な劇場などがないのかという指摘をいくつもいただいたことを思い出しました。

私からお話をさせていただきたいのは2点ございます。1つは、より総合的な文化政策の推進ということと、あとは国際文化交流事業をどういう位置づけで進めていったらいいのかということです。

先ほどからお話が出ていますけれども、本当にオリンピックの招致活動の結果は残念でした。けれども、文化プログラム作成のための東京の文化力発信の調査で学んだことは大変大きかったと思っています。東京を中心に国内外で活躍する数多くのクリエイターや制作者、企画者の方々へのヒアリングを中心とした調査から明らかになったことは、先ほどからご指摘を受けているように、大きく3つの点がございました。

1つ目は、東京から世界に発信力を持つフェスティバルなどのイベントが少ないということ。

2つ目は、これは東京アートポイント計画にかかわることですが、コミュニティをベースとした新たな市民社会における芸術文化プログラムが行われていないこと。

3つ目は、東京には芸術文化施設が世界に類を見ないほど集積しているにもかかわらず、相乗効果がまだ発揮されていないということでした。

評議会からも、これらのプログラムこそ実施すべきというご提案をいただいて、取り組むべき課題に取り組むことができたと考えております。国際的なプラットフォームを作ることと、東京の文化発信力を高めることと、コミュニティにおける文化プロジェクトによって都民の創造性の向上を図ることは、どれも欠かせない取組だと思っております。

また、地域の芸術文化機関が連携して新たなまちづくりを行っていくプロジェクトとして、先ほどもご紹介があった六本木アートナイトがあります。東京国際フォーラムを中心に開催されているラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンも、有楽町・丸の内界隈を文化の発信地として形成していますし、写真美術館が主催する恵比寿映像祭も地域づくりの推進役となるようとしています。点が集まり線となり、そして面となって、東京の特性を生かし

た文化活動が始まるうとしていると思います。

これらの取組は、東京の新しい文化政策の芯を作ることになりました。同時に、歴史文化財団が運営する文化施設がそれらの核となり、国や民間のセクターと連携し協働することによって、新たな東京の文化を織り出そうとしております。しかし、特に文化活動は継続にこそ意義がありますし、成果は急に出てきません。単発の集客事業とは異なって、地域の諸機関と連携し信頼関係を築いていくには時間がかかると思います。そのためには、中長期的な視点から、プロジェクトの見直しをし、修正を加えていかなければならないと思っております。

また、東京は、映画、アニメ、ファッション、デザインなどのクリエイティブ産業の日本における中心地でもあります。アジア諸国は、クリエイティブ産業こそ次世代産業の一つとして、誘致や人材育成などさまざまな分野でクリエイティブ産業の振興政策に取り組んできております。東京の文化政策も、ぜひ既存の芸術文化の分野にとどまらず、クリエイティブ産業全般を見据えた、より総合的な視野での政策展開が望まれていると思われまます。先ほど石原知事からもご指摘があったように、映画祭も含めて、このようなクリエイティブ全般を都庁全体で横ぐしに刺せるような政策展開をしていければと考えております。

2点目ですが、国際交流事業についてです。今年の夏、石原知事がベルリン市に行かれて、ヴォーヴェライト市長と現代芸術における交流ということで基本合意をいたしました。その推進に向けてですが、例えばニューヨーク市とは毎年さまざまな政策分野から1つのテーマに絞って、情報共有、政策交流を推進していますし、東京都では、既に「アジア大都市ネットワーク 21」を立ち上げて、国家間ではなく、都市間で情報共有、政策交流を推進しています。

芸術文化の面でも、「アジア舞台芸術祭」を毎年各都市が主催し、巡回しながら継続をしています。東京都の主催でスタートした芸術祭は、今年は一巡して再び東京都の主催で今月開催されます。今回のテーマは共同制作です。これは、3年前から東京都が推進してきたプログラムのあり方で、アジア舞台芸術祭も共同制作にシフトするまでは、各都市の舞台芸術のショーケースとしてのみ機能してきたのを、それを意義ある交流に一步引き上げることが重要な課題でした。

ですので、行政間の枠組みをつくった国際交流というのは、お互いに実質的なパートナー機関を設定して、中長期的な視野で推進することが重要だと思っております。特に石原知事がこれまで再三お話に挙げてこられましたバウハウスですけれども、国際交流のあり

方をさまざまな方とお話をする際、このような国際的なネットワークに基づいた実験的な工房こそが新たなバウハウスのあり方なのではないかということもお話をいただいています。できれば、そのようなシードになるような活動の基礎的な枠組みをベルリンと話し合っていきたいと思っております。

この評議会でも、そのような国際交流の事業の基本的な枠組みについて、ぜひ委員の先生方からご意見をいただいてご討議願えればと思います。

以上です。

福原会長 ありがとうございます。グローバル化時代になりますと、文化関係での都市交流でお互いに刺激し合うことが求められるという趨勢にあるわけです。

何かご意見があればお伺いしたいと思います。

石原知事 野村さんにお話ししたいのですが、この頃、外国のオペラはみんな横に字幕が出るのです。あれはよしあしだと思うのですが、お能に限って言うと、テンポが遅いので、外国人に見せるときに、横にストーリーの展開なんかが投射されるとわかりやすいのではないかと思います。

野村評議員 国立能楽堂では、おくれればせながらやってはおります。

石原知事 そうですか。失礼しました。

野村評議員 小粒な話になりますが、引き続き取り組んでいるキッズ伝統芸能体験事業も、子どもたちとその保護者の人たちの中に、伝統芸能に対する潜在的な関心の高さというものを改めて感じましたし、鑑賞を主眼にした感動をもたらすイベントと、子どもたちの体を通して関心を高めていく地道な活動というものが、車の両輪として相乗効果を持ちながら動いていく必要があるだろうと思います。伝統芸能のほとんどが江戸と東京で熟成し完成したということを考えると、前々から申し上げているように、和の空間というものを含んだ総合的な事業展開をこれからもぜひご検討いただきたいと思います。

例えば墨田区などを歩いていると、相撲部屋が開放されていて、誰でも力士の朝稽古を見られるような開放された状況になっていたりしますが、古典芸能だけではなくて、現代芸術でも、公開稽古といいですか、常に何か外に向けた発信のようなことがいろいろなところでもう少しできないものかと思っております。

福原会長 ありがとうございます。先ほど山本評議員がおっしゃった小粒というのは、東京がこれだけ経済成長して、いろいろな集積というのはあるのですが、全く方向性が見えないで、砂粒のような集積に終わっているのをやっ和小粒のところまで育てたという意

味があるので、それとは別な次元で、もっと大規模なことを考えるべきではないかというご意見だったと思うのですが、どうでしょう。

山本評議員 先ほどのセントラルパークの話に戻りますけれども、あそこで合戦をやってみたいと思っております、それで、随分いろいろ交渉してみたのです。セントラルパークは人々からたくさんの寄附を得て整備しているので、簡単に激しいイベントをやることはできないと言われました。芸術家のクリストさんがあそこを借りて冬場に展示をなさったのですが、あれも議論があったそうですが、確か総領事館の方などは、冬の中のあのオレンジの作品群の色があんなにきれいになるとは思わなかったとおっしゃっていました。つまり私が申し上げたいのは、時々でいいと思うのですが、世界へ出しても前例がないというものを東京でなさるべきで、前例があるものが多過ぎるというのが私の見方です。

ニューヨークから成田に着きまして、タクシーで東京に入ってきましたときに、レインボーブリッジあたりで、こんなにきれいな都会の空間はないのではないかとしようにも見えました。それはクリーンという意味です。そういうすばらしい面もあるわけですから、何かするときに、「がん」といふエネルギーが必要だと思ふのです。

森評議員 小さいものの積み上げも必要なのですけれども、それだけをやっていたのではなかなか外に見えないのではないかと思います。東京文化発信プロジェクトも、それをやって、どこへ持っていくのが大事かということが、私たち自身よく見えていないのです。内に向いているプロジェクトをやるのと、外に発信するのとは違う委員会なり、グループなりがやらないと、両方一緒に考えていたのでは難しいのではないかと思います。

福原会長 評価から言っても、軸が違うのですよね。そういうことは、もう少し長期的な考え方で私たちの考えの中に入れていくことが必要ではないかと思います。

宮田評議員 先ほどの野村先生のお話からの継続になりますが、私の大学で、いわゆる伝統的なものにどうしても枠があるのです。その枠をとることに、私はこの3年間をかけて取り組みました。そういう意味では、大変おもしろくなっていき、新しい東京藝大ができたという気はするのです。例えば、藝大茶会というものをやらせていただきました。古いものはどうしてもお家元の壁がございます。いいものがあるのだけれども、どうしても壁がある。よって、形になり得ない。でも、失敗したら学長が頭をこすればいいのだという覚悟でやったのが、先生方のご協力があり、ほとんどうまく成功しているのです。

今日のご発言などを聞いていて、ジャンルを超えていこうとするパワーを私は感じました。例えば、この間私どものところで、平家物語ではなくて、「平家の物語」という和も

のオペラをやらせていただいたのです。生田流と山田流、宝生と観世、全部同じ舞台に乗せる。そして、新しい世界を作っていく。そのときには、確実にテロップは入れている。そうしませんと、能面をかぶっていたら、とても何をしゃべっているかわかりません。そうではなくても、大変理解しにくい。

このテーブルの中で、それぞれの先生方が持っている壁をとりはらうという仕事をしていったらいいのではないかと思うのです。生かし方ではないかという感じがします。

そういう意味では、私どもの大学をぜひ道場としてお使いいただけるとありがたい。

福原会長 ありがとうございます。現場を預かる1人の立場として、鳥海評議員、何か。

鳥海評議員 フォーラムの場合には、結局企画なのです。何が当たるか当たらないかというはなかなかわからない。ただ、あそこが一番の強みはやはり交通の便が非常にいいということです。横浜と比べると、人の動きが断然多いのです。だから、ラ・フォル・ジュルネでも、70万とか80万の人が短期間に来られるということだと思うのです。

今、野村さんのところでやっているキッズ伝統芸能体験も、今年はわずか3日の間に11万人来ています。ですから、これをどうやって生かすかということなのです。それには、人が回遊するようなまちを作っていかなければいけないと思います。今六本木が回遊できるようなまちになっていますが、丸の内というところは人が回遊できる距離でまちができていくということがあります。

ただ、先ほど山本さんが言われたように、あそこでは少し派手なものもやってみたいのです。そういう皆さんが持っている種があったら、ぜひ私がいただきたいと思うのです。

私たちの社員のやっていることは、そういう種を見つけること、金集め、これだけです。文化というのは金がかかるものだとすることをまず頭に置いて考えていかなければいけないと思います。

そういう意味では、文化庁もやり方を変えてくれまして、今はコンペなので、文化に対するお金の配分も、我々にとっては非常にプラスになっています。

宮田評議員 まだまだでしょう。

鳥海評議員 でも、昔と比べましたらよくなりました。亡くなられた河合さんがそういうやり方を採用してくれて、それが引き金になって、今やコンペになってきたわけです。その前までは、毎年、ここをやったから次はここ、というように決まっておりました。

石原知事 芸術の振興機関も民間人を入れないと、官僚がなったらだめです。

それから、ちょっと芸術から外れるかもしれませんが、鳥海さんにやってもらっている

国際フォーラムの近くで、ビルとビルの間で、スポーツですが、トラックを作って、100メートルのトップアスリートに走ってもらった。それから、ビルの谷間にマットを敷きまして、施設を作って、棒高跳びをやりました。高いビルがそびえていますが、逆にあのようなビルの谷間で棒高跳びをやるといつもより高く飛んだ感じがしまして、これは独特の感動があって、勤め人たちがあれを見て、ある意味で非常に刺激を受けたんです。エクスタシーを感じるのです。ああいうことは非常にサジェスティブルだと思いました。

それから、これは野村さんをお願いしたいのですが、日本人独特のうなるエクスタシーがあります。日本人独特のうなり方のお能の発声というのは体にもいいですし、ああいうものの新しいパターンを作られてはどうでしょうか。

キッズに古典を教えるのもいいですけども、その基本の一つのおなかから声を出してうなるということをもっとわかりやすい文句で、昔の童謡でも何でもいいのですが、普遍することをお考えになると、いい意味で官能で古典芸術が伝わっていくような気がするのです。

野村評議員 今年のキッズ伝統芸能体験の開講式でも、子どもと保護者の方たちには、みんな下を向いてピコピコ機械に向かってやっているのではろくな声は出ないのだから、少しずつ大きな声が出るようになってほしいとあいさつをしました。おっしゃるとおりだと思います。

石原知事 何か短いフレーズでもいいから、節をつけていただいて、ラジオ体操と同じように、毎朝それをやったらいいです。

福原会長 ここで知事が退席されます。ありがとうございました。

(石原知事退席)

福原会長 今までの皆様のご意見を踏まえて、平田評議員、何かご意見を。

平田評議員 人材育成ですが、海外で仕事をしていまして一番感じることは2つありまして、1つは、劇場のプロデュース能力が非常に弱いこと。要するに劇場プロデューサーがいないということです。もう1つは、演劇の場合には、教育機関が非常に弱いということです。

フランスの場合に限ってしまうのですが、フランスの場合、公共ホールに勤めるプロデューサーを一番出しているのは、グランゼコールの中でも高等師範と言われるエコール・ノルマル・シュペリールなのです。要するにサルトルとかボーボワールとかフーコーが出た学校から文化官僚は出るということで、何が一番大事かということ、プロデューサーに

哲学があるかどうかということだと思っております。そこが日本のプロデューサーが一番弱いと思います。

そういう方が非常に少ないので、ここの厚みをつけなくてはいけないのです。これは、藝大でも、首都大でもいいと思いますけれども、プロデューサーのエリート教育が恐らく必要でしょう。

それと、調査研究機関のようなものをこの芸術文化評議会の下に置いて、そのエリート教育を受けた人たちに、ポスドク問題を解消するためにも研究員になってもらう。その中からプロデューサーになる人間やコミュニティー・アートに行く人間が出ればいいと思いますが、そういう道筋が今全くないことが一番弱い点ではないかと思っております。

あともう一つは、フェスティバル/トーキョーですが、これは大変すばらしい成果を上げていると思っております。ただ、世界のフェスティバルには2つあって、1つは、パリで言うとフェスティバル・ドートンヌのような大都市型のものと、それから、アビニヨンやエジンバラのようなもうちょっと小さな規模の都市でのものです。これは城壁都市とかで囲まれた非常に狭い範囲で、フリンジの参加で、1か月で1,000 ぐらいの演目で一遍にやるわけです。

それは東京ではできないのです。唯一可能性があるとするれば、三宅島だと思っております。三宅島で1か月アートフェスティバルをやるのだったら、ぜひそこで寛齋さんの合戦もメインの企画としてやっていただければと思います。フェスティバル・ドートンヌに当たるものはフェスティバル/トーキョーで十分機能は果たしましたので、もう一つ、若者たちが世界中から集まってくるようなフェスティバルが東京でできればいいのではないかと考えております。

福原会長 ありがとうございます。現場では、いかにして参加者あるいは観客を増やすかを考えているのですが、そのもとになるプロデューサーが日本の社会全体にいないというということも考えなくてはならないというご指摘だったと思います。

最後に杉本さん、何かございますか。

杉本評議員 三宅島を劇場化するというのは、これこそ世界に類例がない考えで、すばらしいと思うのです。例えば、宿泊施設付きの船というのがありますから、それを横づけにすれば多くの人が滞在できますし、観客ごとそこに連れていくこともできる。孤島の閉鎖空間の中で劇場空間ができる。

その中では、例えば古典演劇もできると思いますし、「俊寛」などをやるのは一番いい

と思うのです。そういう古いものを再現するというのは、一番新しいことであるとも思うのです。

ですから、三宅島とか伊豆七島を転々と演劇が回るとか、すばらしいアイデアで、特に伊豆七島の過疎化ということもありますし、過疎の地のほうが逆に演劇的にはおもしろいと思うのです。これはやり方によっては、予算もそんなに莫大なものが必要ではないのではないかと。この演劇祭が特異であるということで、これは世界中から人が集まるのは確実だと思います。平田評議員、ぜひお願いします。

平田評議員 ありがとうございます。アビニヨンもエジンバラも、その期間1か月は、城壁内の教会とか、納屋から何から全部劇場にするわけです。三宅島は、不幸にも噴火がありまして、空いている家屋とかがまだたくさんあると伺っているので、そういうところは劇場空間にも十分なると思うのです。温暖ですので、野外も使えます。これは絵空事ではなくて、非常に可能性のあるものだと思っております。

宮田評議員 私は川でやりたかったです。隅田川ミュージアム、荒川ミュージアムのようにして、川で何年間か事業をすると川がすごくきれいになるということがあったものから。

福原会長 今日は大変熱心なよいお話を伺って、参考にいたします。

それでは、この辺で、専門部会の皆さんから報告を2つしていただきます。

1つ目は、指定管理者制度下における都立文化施設の運営のあり方についての報告をいたします。草加専門委員からご報告をお願いします。

草加専門委員 では、私のほうからご報告を申し上げます。

文化都市政策検討部会では、東京都の文化発信拠点である都立文化施設の運営のあり方と、その運営システムである指定管理者制度について検討を行ってまいりました。

まず、その対象となる都立文化施設は、指定管理者制度を導入している6つの施設、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場を対象に検討を行ってまいりました。

お手元の資料5をご覧ください。

資料上段に、都立文化施設の特性と、都立文化施設が目指す目標について示しております。特性といたしましては、歴史的資料・芸術作品の収集管理、調査研究を行うことや創造発信事業を行っていくなど、高い専門性と創造性を兼ね備えることが求められています。またもう一方で、施設設置の目標としても、芸術文化の創造発信拠点としての機能強化が

求められています。

そのためには、それぞれの施設が首都東京にふさわしい今日的施設設置の理念や求められる使命の実現を図るとともに、そのために安定的、継続的な事業を行い、成長発展していくことが必要であります。

ところが、そのことを阻害するいくつかの要因が懸念されています。

まず1つ目は、都立文化施設としての課題として挙げられる3つの課題です。そもそも博物館、美術館の本来の使命は、作品の収集、公開、研究というところにあると言われていています。また、劇場・ホールにおいても、作品の創造、公開、普及ということでしょうか。

そのことを堅持していくための課題として挙げられる1つ目が、人材の確保と育成ということです。先ほども平田評議員からご指摘のあった点でございますけれども、この種の施設にとっては、活動を成長させ発展させていくための専門的な人材や職能の確保ということが根幹的な機能の堅持と強化には欠かせません。ところが、専門性の質どころか、量的な不足も招いているところもあります。

2つ目は、安定的な予算の確保という点です。博物館、美術館あるいは劇場施設というのは、3年あるいは5年、場合によっては10年を単位とした文化的な目標を定め、活動や事業を行っています。そのためには、安定的かつ継続的な事業及び運営のための経費確保の見通しが不可欠です。しかし、単年度会計の原則や年度ごとの予算増減の可能性、中長期的な見通しの不透明さなどが懸念されています。

3つ目は、新たな事業及び運営予算確保の課題です。いくつかの施設では、施設を貸すことによって得られる収入が運営の大きな原資になっているところがあります。そのため、施設自らが行う事業の充実や新たな取組のためには、そのための必要原資の確保が新たに求められます。ところが、事業を実施するために、経営原資である施設利用による収入を制約した上に、さらに事業投資を行わなければならないという自己矛盾を抱えているところもあります。このような経営構造からの転換が求められています。

もう一つの課題は、指定管理者制度の問題点です。さきに申し上げましたように、都立文化施設には、活動や事業、管理運営、それぞれの点で継続性、安定性、信頼性、柔軟性が求められます。ところが、指定管理者制度の導入によってこれらが硬直化するような場面が見受けられます。

1つ目が、指定管理者が有期であるという課題です。つまり、数年で施設の管理運営者が代わる可能性が常にあるということです。事業の継続性や、必要不可欠な専門人材の育

成がこれでは計画的に行えないという懸念があります。また、その結果として、指定管理者が定期で代わるということはサービスが一時的にも低下する懸念があります。収蔵品の安定的保存や継承に対する懸念や信頼性の低下が起きることが課題になります。

さらに指定管理料を提案させる公募による選定が、限界を超えた価格競争を助長し、事業の萎縮や経営バランスの不安定化を招いているケースもあらわれてきています。

以上のことを前提に問題解決を図る提案を検討してまいりました。

ここでは、一般公募型のプロポーザル方式を改め、事前に都立文化施設の運営にふさわしい専門性を備えていると認められる管理運営主体を特定し、要求水準や業務基準に沿って提案を求め、その内容を評価した上で指定管理者を選定する特定事業者プロポーザル評価方式を提案しています。

資料の中段にありますのが特定事業者プロポーザル評価方式の選定と評価についてのフローです。まず、指定管理者にふさわしいと考えられる特定事業者を選定します。その次に、管理運営基準等を示し、それに対して、特定事業者からプロポーザルの提案を求めます。そして、その提案を評価し、指定管理者を決定します。その後、当初に示した管理運営や業務の基準に従って、定期的にモニタリング評価を行うというシステムを想定しています。

この選定方式の導入によるメリットについては、フロー図の右に4点示しております。1つ目、文化政策や時代の要請への柔軟な対応が行えること。2つ目、継続的な事業の企画立案や人材の育成を可能にすること。3つ目、中長期的な信頼性や事業の質の確保を行えること。4つ目、価格競争を回避し、コストパフォーマンスを発揮させる仕組みを構築していけることです。

最下段には、このシステムを運用していく上でのポイントを整理しておきました。最も重要なことは、上図のフローで示しておりますモニタリングと運営・事業評価を適切に行い、評価改善指導を徹底して行うということです。

次に、不具合な点を改めるためには、いきなり運営組織全体を入れかえるのではなく、その運営にかかわる責任者の交代をまず求めるという仕組みを作ることです。

3つ目に、活動事業を中長期的に成長、発展させていく仕組みとして、指定期間の指定管理料を安定的に拠出できる仕組みや必要な資源を確保できる条件を整備することです。

最後に、それでも評価に値しない事業者であると判断された場合には、もちろん指定管理者の交代も留保しますが、指定管理者交代というハードランディングを避けるための十

分な交代期間や仕組を組み立てる必要があると考えています。

最後に、現段階で指定管理者制度に代わる具体的なシステムが導入可能なわけではありませんが、今後折に触れて、指定管理者制度以外の管理運営方法の検討や、現行のシステムの改善方法などについて国に働きかけていく必要があるということを付記しておきました。

以上、文化都市政策検討部会からの報告といたします。

福原会長 ありがとうございます。今の報告を聞かれて、ご意見はいかがでしょうか。

この指定管理者制度が導入されたときに、言ってみれば聖域なき適用をするという国の方針がありまして、すべての公立機関のプロジェクトについてこのようなことが適用されるようになったのですが、その導入の結果、もちろんいい点も出てくるのですが、問題点もあるということが明らかになってきたわけです。

かつて、私は河合文化庁長官のときに意見を求められましたので、医療と教育と芸術文化については、指定管理者制度というのはもともとそぐわないはずなので、芸術文化施設にも適用できるような運用方法を考えるか、あるいは国に働きかけて芸術文化施設については例外であるということを取り決めていただければと申し上げたのですが、それはそのままになりました。

皆さんも目の当たりにこういう問題をご存じだと思いますので、ただいまの報告で芸術文化評議会としては納得するか、あるいはこういう考え方もあるということがあれば教えていただければありがたいと思います。

森評議員 指定管理者制度自体が必ずしも悪くないのかもしれないと思うのです。指定管理者がうまくいかないのは、やはりその中に専門家がいらないからではないかと思います。今おっしゃった教育と医療と芸術文化、それは特に専門的な知識が必要な分野なのに、指定管理者になると、費用の削減などが強調されて、専門家の中に入らないということが一番問題ではないかと私は思っているのです。

福原会長 専門性と、もう一つは公共性だと思います。どなたかがいかがでしょうか。

野村評議員 今私がお預かりしている芸団協という組織で、今森評議員がおっしゃったように、それぞれしっかりとした専門家を配置して、公立文化施設を充実させる法的な基盤の整備を国会に提言いたしました。その上からも、今日、とても時宜を得たご提案だと思って、大いに賛意を表したいと思います。

平田評議員 私は劇場法の制定に多少かかわっておりますが、演劇あるいは音楽、ダン

スなどの劇場の分野は、美術館、博物館、あるいは図書館などと違って、それを下支えする法律が今までなかったという非常に特殊な事情があります。多分こんな国は他にないと思うのです。

劇場法の中に、芸術監督、専属のプロデューサー、それから、専属の教育担当プロデューサーも設置義務として入れられればいいのではないかと考えております。ですから、その劇場法の制定とこの指定管理者制度についての提案はリンクして、東京都が一番いい形を全国に示して、他の自治体の範になるようなものを作ればアピール度も非常にあると思うのです。

もう一つは、先ほどもお話ししましたように評価の部分です。この評議会の力をさらに強化するためにも、若い、20代後半から30代前半ぐらいの研究者たちを契約で3年とか5年で雇えばそんなに費用がかかりませんので、東京都内のあらゆる芸術活動を見て回ってもらって、直接ちゃんと評価をする。外部委託で評論家などに頼むと、たくさんの演目がありますから、どうしても全部は見られないわけです。フットワークの軽い若い人たちがくまなく見て、何に助成をしなくてはいけないのかなどレポートをする。ただ会館の運営だけではなくて、東京都の文化政策を本当に考えられるような調査研究機関まで高めていければ、他の自治体の範になるものができるのではないかと思います。

福原会長 ありがとうございます。今、大きく言って2点ご質問があったと思います。草加委員のほうから、お答え願います。

草加専門委員 まず、森評議員のほうからありました制度自体の問題点に関しましては、お手元の資料5の緑のところ整理をさせていただいたつもりです。1つは、有期限でどうしても代わる可能性があるということを担保しなければいけないというのは不安定さがある。

それから、2つ目の運用の問題で経費の縮減というところに重きが置かれた公募が行われた。それは、劇場だとか美術館だけに指定管理者制度が導入されたわけではなく、運動場から下水道処理、道路、そういうものも同じ評価になっている。駐車場も劇場と同じ評価軸で指定管理者制度が導入されているというところに大きな課題があるのだろうと考えております。最初に述べましたように、都立文化施設の特性ということにかんがみて、こういうシステムを導入してはどうかというのが今のご提案でございます。

それから、平田評議員からありました劇場法との関係、これは重要なことだと思います。もう既に博物館法というものはありますので、そういうところも考慮に入れた上で、今後

具体的な評価の方法、システムの導入の方法を検討する必要があります。もう1つ提案がありましたモニタリング評価、ここがないがしろにされてしまいますと、実はこのシステムは全く機能しません。そこが一番重要なところだと私どもも考えております。これから具体的にどういうふうにそこを組み立てていくのか、改めて協議を進めたいと思っております。

杉本評議員 ビジュアルアートの場合、写真美術館とか東京都現代美術館、その例えれば展覧会のプログラムを外部からプロポーザルをとって、一番人が入るとか、そういうものを取り入れていくというような形になるわけですね。

福原会長 それは、幅広く解釈すればそうですし、現にそうしていらっしゃる自治体もあるようです。

杉本評議員 ただ、東京都の場合には、東京都歴史文化財団というところがそのプログラムを引き受けてやっている。ということは、この財団は競争に勝って生き残ったということなのですか。

福原会長 そうですね。

杉本評議員 そうすると、これは東京都としてこの法律を骨抜きにするためのシステムというように考えていいわけですね。実際には東京都がやっているわけです。

福原会長 骨抜きとも言えないです。というのは、施設の保守管理ですとか、あるいは受付、守衛とか、そういうものについては十分こういう制度の対象になるべきものがあるわけです。

杉本評議員 ですから、学芸員等は財団の職員でやって、美術館の学芸員ではないということになるわけですね。では、実質的に昔と同じように機能していると私は思うのです。

福原会長 機能していくことを担保しなければいけないであろうという考え方でこのようなことを考えてきたわけです。

草加専門委員 ご指摘のところは非常に重要な点だと思います。実際には、今、東京都歴史文化財団が競争で勝って指定をされているものと、特命で指定をされている案件があります。ただし、ここでの議論は、特定事業者が東京都歴史文化財団であることを前提にしているわけではありません。

今後、特定事業者を誰にするかということ、評議会も含めて十分に評価をしていただきたいと考えております。指定管理者はあくまでも施設設置条例単位で指定をしていきま

すので、すべて一括ということではなく、一つ一つの施設にふさわしい特定事業者を選定していくというのが今のところの基本ルールだと考えております。

杉本評議員 でも、実際には東京都歴史文化財団以外にその運営を任すことができる団体というのはあり得ないわけですよ。

平田評議員 そんなことはないです。

杉本評議員 そんなことはないですか。競争が成り立つのですか。

平田評議員 民間が勝って公営の財団が負けているところもあって、財団が解散とか半減とかということは実際起こっている。東京都は大き過ぎて、それができるかどうかは現実問題としてわかりませんけれども、他の自治体では普通に起こっていることなのです。それがいいかどうか、また、東京都の施設はいくつもありますが、全部の施設を歴史文化財団が抱えることがいいとは必ずしも思っておりませんので、そこが一番議論されるべきところだと思っております。

逢坂専門委員 評議員ではないのですが、美術館で働いている者として、また、今、非常に厳しい指定管理者制度下で横浜美術館が運営されていますので、私自身の意見も申し上げたいと思います。

要は、美術館がそのミッションを実現できるようにきちんと運営され、社会の中で生き生きとした活動ができているのか、日本の美術館が海外の美術館ときちんと伍すことができ、発信できるような組織が作れるかどうかです。今のところ、指定管理者制度というのは、客観的な評価と経済的な効果というものにポイントが置かれて導入されていますけれども、実際美術の分野では、指定管理者制度を導入している美術館は全国的に見て非常に少ないです。

皆さん、懸念があって、美術界の場合には、直営に切りかえてしまっているところが多いです。ですから、東京都で指定管理者制度を導入して、それを生かすとしたらどういう方法が一番妥当かということを実際にきちり話さない限り、まず制度ありきということでは、結局フレキシビリティが損なわれて、専門性も非常に低くなることになりかねないです。

東京都が日本の首都であり、東京都の美術館が一つの日本の美術館のモデルになり得る可能性が非常に高いということを考えますと、指定管理制度の導入の仕方、もしくは指定管理制度というものが本当に美術館の運営に必要なかどうかも含めて、きちっと協議を続けていくべきだと思います。

福原会長 どうもありがとうございました。横浜美術館は横浜市の徹底した指定管理者制度の導入があったのですよね。

逢坂専門委員 現在は公益法人になりましたけれども、横浜市芸術文化振興財団という15施設も抱えている大きな文化財団の1組織として美術館が位置づけられています。

福原会長 現場では大変ご苦労が多いと伺っています。

それでは、ただいまの指定管理者制度の下での都立文化施設の運営のあり方ということについては、今いただいたいろいろなご意見をもとにして、もう少しブラッシュアップした上で進みたいと考えています。よろしくお願いします。

最後でございますけれども、東京芸術劇場のパイプオルガンの件を前から審議しておりましたが、そのパイプオルガンの安定的運用についての部会報告をさせていただきます。

本日、草野部会長がご欠席なので、ビデオでメッセージをいただいています。その後、日本オルガニスト協会の前会長でいらっしゃいます馬淵専門委員からご報告をいただくことになっておりますので、よろしくお願いします。

草野専門委員（ビデオ） オルガン検討部会の座長を務めました慶應大学の草野でございます。

本日の評議会で検討結果の報告をすべきところ、所用でどうしても東京を離れざるを得ず欠席をいたし、まことに申しわけありません。改めておわびを申し上げます。

さて、オルガンに縁のない政治学を専門にしております私が東京芸術劇場のオルガン検討部会の座長を仰せつかりました経緯について簡単にご説明いたします。

私はもともと音楽の世界に入ろうと思っていたこともあり、今から8年ほど前に、日本全国の公共ホールに設置されました30か所ほどのオルガンを実際に訪ね、導入の経緯、楽器の性格、活用状況等を調べ、1冊の本にいたしました。東京芸術劇場のオルガンもその対象の1つでした。

1991年に、3億9,000万円をかけて設置されましたオルガンは、当初、故障等のトラブルがあったということを率直に紹介し、批判いたしました。しかし、その後私自身オルガンをさらに勉強し、究極のアナログ楽器としてのオルガンの難しさとすばらしさを改めて知りました。

また、東京芸術劇場のオルガンは、手入れを重ね使われてきた結果、都民に大変愛されているということを知り、この楽器を何とかよりよいものにできないかと考えてまいりました。月1回のランチタイムコンサートが毎回大変なにぎわいであることは、後ほど馬淵

専門委員からも説明があるかと思えます。さらに、1台でルネッサンス、バロック、モダンという3つの時代の楽曲を弾き分けることのできる楽器は世界的にもこの芸術劇場のオルガン1台しかなく、歴史上も極めてユニークであることが海外でも紹介されております。

検討部会としては、ホールの大改修に合わせて、オルガンの部分的改善措置を行い、また、ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン音楽祭とのコラボレーションなどを行うことにより、より多くの都民の皆様、内外の音楽愛好家の方々にこの楽器を楽しんでいただけるようにしたいと考えました。検討部会として提言をまとめましたので、よろしくお願いを申し上げます。

馬淵専門委員 それでは、説明を始めます。

東京芸術劇場のパイプオルガンは、ヨーロッパの伝統的な3つの時代様式、これを1台にまとめるというコンセプトから生まれました。世界的にも他に類例を見ないものであります。9,000本のパイプを備えた大規模なオルガンです。

左側の画像のクラシックタイプの第1面、手前です。これにはルネッサンスオルガンとバロックオルガンの2台が一体化されておりまして、右側の画像のようにレバーの操作で切りかえる仕組みになっております。その第1面から第2面へは、オルガン全体が回転して切りかわります。ここで、その様子を映像でご紹介いたします。

これはバロックオルガンを使っておりまして、バッハのフーガト短調です。小林専門委員が演奏されています。

回転には約3分かかりますが、2倍速にして約1分で回転していますから、この映像は、実際より早いのです。この第2面はモダンオルガン、これが正面にあらわれてきて、この状態で演奏可能な状況になります。こちら側のオルガンが鳴ることになります。

このような3台のオルガンが一体となっているという非常にユニークな楽器なのですが、最大の特徴は、それぞれのオルガンが各時代の調律法とピッチを取り入れていることです。ですから、オーケストラとの競演ができるのは、平均律で調律されている今見たモダンオルガンということになります。他のほうはピッチが違います。

このように1つのホールでルネッサンス期から現代までの幅広いオルガン曲を当時の響きで演奏できる。これは極めて珍しく、世界のオルガンを紹介したドイツの本、ご覧になっているものがそうですが、表紙を飾って紹介されております。海外のオルガニストの関心も高く、オリジナルの音色を文化遺産として後世に伝える役割を担う存在となっております。

現在の活用状況ですが、年間約 50 回の本番公演で使用されております。ほぼ毎月開催されているランチタイムコンサートでは、毎回 1,000 人ほどのお客様が来場されており、安定した集客能力を持っております。また、ランチタイムコンサートでは、オルガンの回転を楽しみにおいでになる方も多いそうで、オルガンの回転盤の累計回転数は、過去 18 年間で 1 万 3,000 回だそうです。例えばお手元に今度のクリスマスコンサートがありますが、これも 2,000 人ホールがほとんど満席の予約をされているようでございます。

こちらに見えますのは、東京芸術劇場主催のオルガンコンサートの入場者数の過去 10 年間の推移です。順調に入場者数が伸びておりまして、近年では、年間 1 万 3,000 人と安定した人数を確保していることがわかります。

コンサート以外にも、子どもたちのための体験型講座や、オルガンの構造や歴史というような一般向けの講座も実施しておりまして、多くの方が参加しております。今後も東京芸術劇場ならではの事業をさらに企画して、より積極的な活用を図る必要があります。例えばですが、まず従来から行っているオルガンコンサート、これは特に国内外から実力のあるオルガニストを積極的に招聘するということが 1 つでございます。

第 2 に、例えば都内のいくつかのホールが大きなパイプオルガンを持ってありますが、これと連携したオルガンフェスティバルの開催。

第 3 に、都内の音楽フェスティバルの中で、オルガンというものを連携して企画して実施する。これらのことをやることによって、オルガンファンを増すのに効果的だと考えております。

さらに、近年とみにオルガンへの関心が高まっております韓国や台湾と交流して、新たなオルガンのイベントを実施するといったことも検討する価値があると思います。また、これまでのオルガン講座をさらに充実させて、子どもや社会人を対象にしたもの、オルガン鑑賞者を育成するためのプログラム、こういうものが必要だと考えております。このように都民の大切な財産であるオルガンは、今後も継続して活用して、より多くの都民に親しんでもらうよう積極的な事業展開を実施すべきであります。

次に、そのために必要な事項について、いくつかの検討事項を説明いたします。まず、一般的に故障が多いというイメージを持たれているようですが、先ほど説明しましたとおり、現在安定的に使われておりまして、回転をするという構造自身がこのオルガンの問題点や課題にはなっておりません。課題としては、ここに挙げました 3 つがありますが、制作からほぼ 20 年たっておりまして、メカニック部分を中心に経年劣化による不具合など

が生じていることも事実でございます、今後の安定的な運用のためには、ここに挙げた3点の課題があります。

第1に、耐用年数が超過しておりまして、製造中止になっている部品もあって、修繕が困難な状況にあります。それから、パイプの清掃を過去一度も行っておりません。こういう2つの面、劣化している機械等の更新、あるいはパイプの分解清掃を実施すべきであります。

それから第2は、内部のメカニック部分の大半が、伝統的技法に従いまして純木材で作されている部分が多いものですから、温度と湿度、特に湿度の変化による影響が少なからずございます。これについては、温湿度の変化と不具合の発生状況の因果関係を精査し、これはある程度やっておりますが、その結果に基づいて、空調の調整など、具体的な対応策を検討して実施する必要があります。

第3は、過密なメカニック、これは当然のことですが、3台分のオルガンの複雑なメカニックが1台分のスペースに納められていると言ってもいいものですから、内部空間に余裕が少なく、維持管理上の問題を生じます。この点につきましては、オルガン制作者からいくつかの改善方法の提案がありますが、これについてはさらに十分検証、あるいは実験を行った上で、改修をするならすべきであると考えております。

最後ですが、東京芸術劇場のオルガンは、コンセプトの独自性と、それから、オリジナルに近い音色の再現性ということで、世界的にもまれな楽器であることは疑いのないところでございます。今回この検討部会でこのオルガンが持つ課題について詳しい検証を行い、結果として有効な解決の方法を見出せたと認識しております。この答申を踏まえつつ、東京都及び東京芸術劇場によって改善が行われることを切に望みます。

そして、このオルガンによって豊かな音楽がたゆまなく生み出され、多くの人々に末永く愛されることを心より願って、パイプオルガン検討部会の報告を終わります。

福原会長 ありがとうございます。お聞きのように、検討部会で検討していただいた結果、これはなかなかかえがたいオルガンで、保守点検を怠りなくすることによって、長期的に都の財産になると考えられます。これについて、皆さん、よろしゅうございましょうか。

宮田評議員 たまたま私どもの大学にもこのガルニエ製のパイプオルガンがございます。入学式だとか、お客様がおいでになられたときに、このパイプオルガンでお迎えをすると大変効果的で非常に感動を生むものでございますので、バックアップしたいと思っております。

ます。

福原会長 ありがとうございます。

それでは、予定の時間になってしまったわけですが、今回もいろいろ熱心なご意見をいただいて大変ありがとうございました。

次回は2月頃と聞いておりますが、事務局からご案内します。

桃原文化振興部長 次回につきましては、年明けの2月頃の開催を予定しておりますが、詳細につきましては、皆様のご日程と調整させていただきたいと存じます。追ってご連絡を申し上げます。

福原会長 これをもちまして、第7回芸術文化評議会を終わらせていただきます。ご出席大変ありがとうございました。また次回、よろしくお願いいたします。

午後3時59分閉会